

「京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト」 の表彰式を行いました。

京都労働局（井内雅明局長）では、今年も昨年に引き続き、京都府最低賃金（時間額807円：平成27年10月7日発効）のポスターデザインコンテストを実施しました。広く府民からデザインを募集したところ、京都府内のデザイン科や芸術学科のある専門学校や高校等から合計87点の作品応募がありました。

選考の結果、最優秀賞に京都芸術デザイン専門学校生の幸山ひなのさんの作品が選ばれるとともに、幸山さんを含め7作品が入選（入選者は次ページのとおりです。）しました。

昨年12月25日、京都労働局において、最優秀賞（京都労働局長表彰）、優秀賞（京都最低賃金審議会長表彰）、特別賞（京都府商工労働観光部表彰長）の各賞の表彰を行いました。最優秀賞の幸山ひなのさんには京都労働局長から表彰状と盾を授与するとともに、幸山さんのデザインを使用して作成した京都府最低賃金周知用ポスターを記念贈呈しました。

周知用ポスターは1,000部印刷し、労働基準監督署やハローワークの他、京都府並びに全市町村、郵便局、銀行、使用者団体及び労働者団体等に配布しました。

「京都で働く女性をイメージして作成した」という、目の大きなかわいらしい女性が京都府最低賃金「807円」を紹介している幸山ひなのさんのデザインは、京都府最低賃金を周知するのに大いに役立つものと期待されます。

なお、表彰式の模様は、当日のKBS京都「newsフェイス」（PM17:45～）でテレビ放映されたほか、産経新聞のWEBニュースでも取り上げられました。

入賞者とデザイン

最優秀賞 (局長賞)	優秀賞 (最低賃金審議会 会長賞)	特別賞 (商工労働観光部長賞)
 <p>京都府 最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日 平成27年10月7日</p> <p>京都芸術デザイン専門学校 幸山 ひなの さん</p>	 <p>京都府最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日平成27年10月7日</p> <p>京都芸術デザイン専門学校 久保 友佳 さん</p>	 <p>京都府最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日 平成27年10月7日</p> <p>京都芸術デザイン専門学校 伊藤 由希 さん</p>
 <p>京都府最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日 平成27年10月7日</p> <p>京都芸術高等学校 坂下 南帆 さん</p>	 <p>京都府 最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日 平成27年10月7日</p> <p>京都芸術高等学校 亀山 賀奈恵 さん</p>	
 <p>京都府最低賃金 時間額 807円 効力発生效年月日 平成27年10月7日</p> <p>京都芸術デザイン専門学校 山川 将平さん</p>	 <p>平成27年10月07日より 京都府 最低賃金(時間額) 807円 あなたの時間額 合ってますか?</p> <p>京都府立亀岡高等学校 日下部 加奈 さん</p>	



デザイン専門学校や高校等から87点の応募がありました。



京都芸術デザイン専門学校生の幸山ひなのさんが最優秀表に選ばれました。
幸山さんのデザインを使用した京都府最低賃金周知用のポスターを、記念として京都労働局長から幸山さんに贈呈しました。



幸山さんを含め 7 名が入賞しました。入賞者には応募作品をデザインした楯を贈呈しました。



入賞者に送られた楯（応募した作品がデザインされています。）